

女性の活躍推進に係る届出について

平成27年 9月18日
長崎県県民生活部

平成28年度長崎県建設工事入札参加資格（土木、建築、電気、管、ほ装、とび土工、鋼構造物、塗装、電気通信及び造園）に係る企業評価の参考とするため、下記1の「届出対象事項」に該当する**県内建設業者**（長崎県内に本店を置く建設業者）は、**平成27年11月18日（水）までに届出書を提出してください。**（該当しない場合は、提出不要です。）

記

1. 届出対象事項 女性の活躍推進

2. 評価の要件 別添「長崎県女性の活躍推進活動に係る評価の要件」のとおり

3. 提出書類

(1) 届出書 「長崎県女性の活躍推進活動に関する評価取扱要領」に定める届出書及び添付書類のとおり

(2) 添付書類 前出「長崎県女性の活躍推進活動に係る評価の要件」中の＜添付書類＞の欄に記載されている該当書類

※届出書の様式は、次の県民生活部男女共同参画室のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/danjokiyodosankaku/danjo/katsuyaku/>

※提出された書類は、長崎県建設工事入札参加資格審査以外の目的で使用しません。

4. 提出期間 **平成27年10月5日（月）から平成27年11月18日（水）まで**

※ 平成27年11月18日消印有効

5. 提出方法 持参または郵送 ☆ 封筒に「主観点届出」と朱書きしてください。

送付先は長崎県土木部ではないので留意願います。

6. 主観点積算（加点）結果の縦覧（仮公表）及び格付表への掲載（公表）について

今回提出された届出書に基づく主観点積算結果については、次のとおり縦覧（仮公表）期間を設けた上で、最終的に格付表に掲載し閲覧（公表）に供します。

(1) 縦覧（仮公表）期間等について

①縦覧期間 平成28年1月22日（金）（予定）から2週間

②縦覧方法 長崎県土木部ホームページ掲載

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kensetugyo/>

- ③留意事項 ご意見、お問合わせ等については縦覧期間中にお申出願います。

(2) 格付表の閲覧（公表）等について

- ① 閲覧開始日 平成28年3月14日（月）（予定）
- ② 閲覧場所 次に掲げる県関係機関に備付けの格付表を閲覧に供します。
- 県庁総務文書課（県民情報センター）
- 長崎振興局（総務課）
- 県央振興局（ 〃 ・行政資料コーナー）
- 島原振興局（ 〃 ・ 〃 ）
- 県北振興局（総務企画課・ 〃 ）
- 五島振興局（総務課・ 〃 ）
- 上五島支所（総務課）
- 壱岐振興局（総務課・行政資料コーナー）
- 対馬振興局（ 〃 ・ 〃 ）
- ③留意事項 主観点、総合数値の最終確定値等は前記閲覧開始日に
 長崎県土木部ホームページに掲載する予定です。
 <http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kensetugyo/>

7. 提出及び問合わせ先

〒850-0862 長崎市出島町2-1-1

長崎県 県民生活部 男女共同参画室 TEL 095-822-4729

長崎県女性の活躍推進活動に係る評価の要件

1. 女性の活躍推進

<評価の要件>

次の(1)に該当すること

- (1)直近の決算日において、女性管理職（ただし、法人役員、個人事業主及び個人事業主と同居する親族を除外する）を1名以上雇用すること。

<添付書類>

- 当該建設業者が作成する「女性管理職一覧表」（別紙）
- 組織図又は職制図

(別紙)

女性管理職一覧表

商号又は名称

印

職 名	氏 名	生年月日	管 理 職 就任年月日	代表者との同居 親族の有無 注1	備 考
計	名				

注1 代表者の同居親族である場合は、「代表者との同居親族の有無」欄に丸印を記載すること（個人事業者の場合のみ）。

2 本表の女性管理職員数と「職務階級別男女別正規従業員数」の女性管理職数とは一致すること。

3 法人役員はこの表に記載しないこと。